



IWAKI CITY

ほうれんそう

いわき市議会だより

■平成22年（2010）7月10日 第150号

ほうれんそう／ほうこく・れんらく・そうだんの意味と、連想する「パワー」から活力ある議会活動をイメージしています。



いわき総合図書館で毎月開催される「おはなし会」の様子
『絵本の世界に引き込まれる子どもたち』

主な掲載内容（平成22年6月定例会）

定例会の概要……………	2	一般質問……………	4～9
可決した主な議案①……………	2	（創刊150号記念）	
可決した主な議案②……………	3	市議会だより『ほうれんそう』の歩み……………	10
討論……………	3	人事案・諮問に同意……………	10
意見書……………	3	次期定例会の日程……………	10



いわき市議会
携帯サイト

■発行／いわき市議会
■編集／議会報編集委員会

いわき市国民健康保険税条例の 改正案などを可決

6月定例会の概要

平成22年6月定例会は、6月3日から17日までの15日間の日程で行われました。本会議初日に、市長から条例の廃止案1件、改正案9件及び補正予算案2件など、計18件の議案が提出されました。

さらに市長から、新病院建設に係る基本構想の策定に向けた取り組み、いわき市人づくり教育懇談会の設置、いわき駅南口駅前広場の供用開始、いわき市石炭・化石館のリニューアル、道の駅よつくら港のブランドオープンなど、市政を取り巻く諸問題についての報告がありました。

17日の本会議最終日には、市長から人事案5件及び諮問1件が追加提出されたほか、議員から意見書案6件が提出され、これらの議案等について慎重に審議した結果、いずれも原案のとおり可決・承認・同意しました。

可決した主な議案①

今期定例会で可決した主な議案は次のとおりです。

いわき市税条例の改正について

地方税法等の一部を改正する法律等が平成22年3月31日に公布され、「控除から手当てへ」等の観点からの扶養控除の見直し、国民の健康の観点を明確にしたたばこ税率の引き上げ、納税者の視点に立った租税特別措置等の見直しなどが講ぜられたことに伴い、本市税条例の関連規定について所要の改正を行うものです。

○改正後の市たばこ税（1000本につき）

・旧三級品以外の製造たばこ 4618円

・旧三級品の製造たばこ 2190円

◎旧三級品の製造たばこ
：日本専売公社（現JTI）時代に、等級の低い葉を使用した紙巻たばこを指し、現在は6銘柄あります。

いわき市火災予防条例の改正について

固体酸化物型燃料電池を対象火気設備等として位置づけ、その位置、構造及び管理についての基準を適用すること並

びにカラオケボックスやインターネットカフェ等の個室型店舗において避難通路を確保するため管理義務を規定することから、所要の改正を行うものです。

いわき市地域生活支援事業の利用に係る手数料に関する条例の改正について

国において、障害者自立支援法による指定障害福祉サービス等について、市民税非課税世帯の利用者負担を無料とする等としたことに伴い、本市において実施している地域生活支援事業に係る利用者負

担についても同様とするため、所要の改正を行うものです。

いわき市工場等立地促進条例の改正について

市内の工業団地への企業誘致を促進するため、特定新設奨励金の対象期間を延長するほか、厳しい雇用情勢が続いていることから、雇用創出効果の高い企業行動の誘発を図るため、雇用奨励金を創設するなどの改正を行うものです。

工事請負契約について（いわき市立平第二小学校校舎地震補強工事）

・金額 2億7216万円

財産取得について（児童用机・いす）

・数量 2587セット

・金額 2724万4990円

指定管理者の指定について（いわき市道の駅よつくら港情報館）

平成22年7月14日からの供用開始に伴い、管理業務などを行う指定管理者を指定するものです。

○指定管理者
特定非営利活動法人よつ

くらぶ

○指定の期間

平成22年7月14日から
平成25年3月31日まで

討 論

いわき市税条例の改正について

反対 地方税法等の改正に伴うものであるが、低所得世帯には恩恵がなく、問題のある税賦課を否とすべきことから、本案には反対です。

賛成 租税法律主義の原則のもと、地方税法等の一部を改正する法律に基づいた適切な措置であることから、本案には賛成です。

いわき市国民健康保険税条例の改正について

反対 一般財源の繰り入れにより税額を抑制すべきであり、値上げによる収納率の低下等の悪循環が懸念されることから、本案には反対です。

賛成 国民健康保険事業を取り巻く環境が厳しい中、同事業の安定運営を図るため、やむを得ない対応であること

から、本案には賛成です。

意見書

市議会では、市だけでは対応が困難な問題の解決を求めするため、政府等に意見書を提出しています。

今期定例会で可決した意見書は次のとおりです。

○農業農村整備事業の予算確保に関する意見書

国内農地資源の最大活用による食料自給率の向上や、農業用水利施設の計画的更新整備に支障がないようにするため、農業・農村の整備に係る諸施策を積極的に展開することについて十分に留意し、農業農村整備事業の予算を確保するよう強く要望する。

○口蹄疫対策の強化・充実に
ついての意見書

○我が国の水産業の発展と国民の食料確保に係る施策展開を
求める意見書

○福島県最低賃金の引き上げと
早期発効を求める意見書

○社会的セーフティネットの
拡充に関する意見書

○介護保険制度の抜本的な基
盤整備を求める意見書

可決した主な議案②

○いわき市国民健康保険税条例の改正について

地方税法等の一部を改正する法律等が平成22年4月1日に施行され、国民健康保険税の基礎課税額の限度額が引き上げられたこと等及び国民健康保険事業の安定的かつ円滑な運営を図るために税率を改正する必要があることから、所要の改正を行うものです。

(1)所得割額及び均等割額の改正

区 分	(1)基礎課税額		(2)後期高齢者支援金等課税額		(3)介護納付金額		
	現 行	改 正	現 行	改 正	現 行	改 正	
①所得割額	8.3%	8.6%	2.1%	2.5%	2.4%		改正なし
②資産割額	9.0%	9.0%	3.0%	3.0%	2.0%		
③均等割額	19,500円	20,800円	4,900円	7,000円	6,000円		
④平等割額	特定世帯以外	23,800円	23,800円	5,800円	5,800円	6,300円	
	○特定世帯	11,900円	11,900円	2,900円	2,900円		

☆所得額が一定以下の世帯に対する均等割額及び平等割額の軽減割合を、7割・5割・2割としています。

(2)賦課限度額の改正

区 分	現 行	改 正
基礎課税額	47万円	50万円
後期高齢者支援金等課税額	12万円	13万円

○特定世帯

…国民健康保険に加入していた方が後期高齢者医療制度へ移行したことにより、その世帯の国保加入者が1人だけになる世帯をいいます。

(3)特例対象被保険者等に対する給与所得額の特例措置の追加

倒産や解雇等の理由により離職した雇用保険の受給資格者等の給与所得額を、離職した前年の給与所得額の100分の30に相当する額として国民健康保険税を課税するものです。

(4)旧被扶養者に対する減免期間の延長

国民健康保険加入後2年間に限られていた旧被扶養者(*)に対する減免期間を当分の間継続するものです。

減免の内容	A)所得割額及びB)資産割額	
	C)均等割額	5割免除
	D)平等割額(旧被扶養者のみで構成される世帯の場合)	5割免除

*旧被扶養者

…社会保険等の被保険者本人が後期高齢者医療制度に移行したために、被扶養者から新たに国民健康保険の被保険者となった65歳から74歳までの方をいいます。